

栃木県会計年度任用職員（ヤングケアラー・コーディネーター）

募集要項

栃木県保健福祉部保健福祉課では、会計年度任用職員（ヤングケアラー・コーディネーター）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1 名	栃木県保健福祉部 こども政策課 宇都宮市塙田 1 丁目 1 番20号 (本館 5 階南側)	○ヤングケアラー支援等に関すること ・市町等関係機関によるネットワーク構築のための会議開催等 ・実態調査に関する事務及び関係機関との連絡調整 ・ヤングケアラーに関する普及啓発 ・ヤングケアラーに関する相談 ・その他、所属長が指示する事務

2 勤務条件

- (1) 任 期 令和 4 (2022) 年 4 月 1 日から令和 5 (2023) 年 3 月31日まで
 ※ 採用後、1 か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、1 か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
- (2) 勤務日時 月曜日から金曜日のうち、週30時間の範囲で所属長が決定する時間
 ※ 1 勤務日時については、任用後調整させていただきます。
 ※ 2 1 日の勤務時間のうち 1 時間（12時から13時まで）は休憩時間です。
 ※ 3 原則、時間外勤務はありません。
- (3) 給 与
- ① 月 額 1 3 2, 9 2 9 円（令和 4 (2022) 年 4 月 1 日予定）
 - ② 地域手当 4, 6 5 2 円 当方規程により毎月支給します。
 - ③ 通勤手当 当方規程により通勤手当を支給します。
 - ④ 期末手当 当方規程により、一定条件を満たした場合、期末手当を支給します(年2回: 6月及び12月)。
 - ⑤ 超過勤務手当 勤務時間外に業務に従事した場合、当方規程により超過勤務手当を支給します。
- (4) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。
- (5) 有給休暇 年次有給休暇ほか
- (6) 社会保険 雇用保険、健康保険※、厚生年金保険に加入します。
 ※令和 4 (2022) 年 10 月からは、共済組合（短期給付）に加入となります。
 なお、災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。

3 募集対象

次の（1）から（3）の全てを満たす人

- (1) 以下のいずれかの資格要件を有すること。
- ア 社会福祉士
 - イ 福祉行政経験（生活保護ケースワーカー、生活困窮者自立支援相談員、児童相談所ケースワーカー、各種福祉関係相談員等）概ね 5 年以上

- ウ 福祉関係・教育関係機関における業務経験（社会福祉協議会職員、児童養護施設等職員、スクールソーシャルワーカー等）概ね5年以上
- エ 上記に準ずる者であって、所属長が同等と認める資格等を有する人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
 - (次のいずれにも該当しない人)
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 従事する業務に関する十分な知識と経験を持ち、積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和4(2022)年3月7日(月)から令和4(2022)年3月16日(水)まで

※ 応募者を一定数確保できた場合は、受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

- (1) 日 時 令和4(2022)年3月18日(金)
- (2) 場 所 栃木県庁本館4階 保健福祉課

6 申込方法

次の書類を送付先まで郵送するか持参してください。

- (1) 資格免許等の写し 1部
 - (2) 履歴書(写真付) 1部
 - ・履歴書は市販のもので結構です。
 - ※1 持参の場合には、平日の8時30分～17時15分の間にお越しください。
 - ※2 郵送の場合には、表に「会計年度任用職員(ヤングケアラー・コーディネーター)選考申込」と書いた封筒に入れてください。【令和4(2022)年3月16日(水)17時まで必着】
 - ※3 提出された書類は返却しません。
- なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

○応募書類の送付・提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号(本館4階)
栃木県保健福祉部保健福祉課 地域福祉担当

7 結果の発表

選考結果については、書類審査及び面接を実施した場合はその後1週間以内に電話でご連絡いたします。

栃木県庁案内図



交通機関利用の場合

➤ J R 宇都宮駅西口バスターミナル

バスターミナル「乗り場番号：1番, 2番, 6番, 7番, 11番, 12番, 13番, 38番」で乗車

「乗り場番号：1番, 2番, 6番, 7番, 11番, 12番, 13番」発のバスの場合は、「県庁前」で下車、徒歩で本町交差点を北進5分（0.4Km）

「乗り場番号：38番」発のバスの場合は、「栃木県庁舎前」で下車、徒歩で0分

➤ J R 宇都宮駅より徒歩

駅西口から大通りを西進20分（1.4Km）、本町交差点を右折し、北進5分（0.4Km）

➤ 東武宇都宮駅より徒歩

駅東口から東進2分（0.2Km）、中央通り（県庁と宇都宮市役所を結ぶ南北の通り）を左折し、北進10分（0.8Km）

県庁舎配置図



問い合わせ先

栃木県保健福祉部保健福祉課 地域福祉担当

電話 028-623-3047